

昭和村役場臨時職員の募集について

下記により役場の臨時職員の募集をいたします。

業務内容	観光業務（昭和村観光協会事務員）
募集人数	2名
勤務地	昭和村観光協会事務局
応募要件	昭和村の住民かつ18歳以上の方で、業務上健康に支障のない方。 パソコン、タブレット操作ができる方。
性別	男女問わず
雇用期間	採用日～平成30年3月31日（期間満了後も更新あり）
勤務日	毎週月曜日から金曜日まで ※土日祝祭日でも行事がある場合は勤務日になります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
賃金	日額6,340円～ 昭和村賃金支弁職員雇用等管理規程に基づき支給いたします。 勤務日数に応じて、社会保険、雇用保険等の福利厚生もあります。
応募締切	応募があるまで随時受け付けます。
応募方法	履歴書・健康診断書を提出してください。 ※履歴書は市販のもので結構です。 健康診断書については、昨年度に健康診断を受けている場合はその写しで結構です。
提出先	〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652番地 昭和村産業建設課観光交流係（電話番号0241-57-2124）
選考	提出書類の審査にて決定します。
その他	ご不明な点は、担当係までお気軽にお問い合わせください。

平成29年9月1日 昭和村産業建設課